

船橋市ブックスタート事業実施要綱

第1 目的

できるだけ早い時期に、すべての子どもに言葉と活字の文化である「本」と出会う機会をつくり、生涯にわたって読書を楽しむきっかけとする。

親子が絵本を通して触れ合い、語り合い、親子の絆を深める。

本を読むことで興味や関心、好奇心や創造力が育成され、社会への適応性や親子関係を向上させる。

第2 方針

図書館と保健センターがお互いに連携し協力体制を作り上げ、子どもが健やかに育つための環境を作っていく。

第3 事業内容

4 か月児健康相談時に、その会場において従事職員やボランティアにより、本の読み聞かせを行い「本を開いてお話をする時間の楽しさ」を伝えていくと同時に本を手渡す。

第4 担当者

この事業の運営は、地域保健課・図書館職員が担当する。

第5 会議

この事業を推進するため、地域保健課・図書館等連絡会を開催する。

第6 事務局

この事業の事務局は、地域保健課とする。

附則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。